２　飲食店業者用

報告書兼計画書（飲食店業者）

|  |  |
| --- | --- |
| (宛先)　　京都市長 | 年　　　　月　　　　日　　 |
| 提出者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) | 提出者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)電話　　　　　―　　　　　　担当者の氏名電話　　　　　―　　　　　　 |

|  |
| --- |
| 　京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第１７条第１項の規定により提出します。 |
| 年度 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　度 |
| 提出の区分 | □　全ての店舗等の床面積の合計が提出の要件を満たす場合□　１の店舗等における床面積が提出の要件を満たす場合 |
| 名称、屋号又は商号 |  |
| 店舗等の数 |  |
| 床面積の合計 | 平方メートル |
| 店舗等 | 名称 | 所在地 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 取組項目 | 実施状況 |
| 前年度の実績 | 今年度の計画 |
| １ | 食事として提供された食品をできる限り消費することを飲食店の利用者に対して促すために必要な事項を周知する取組 |  |  |
| ２ | 飲食店の利用者から食事の一部を持ち帰ることを希望する旨の申出があったときに、衛生管理上支障がない限りこれを認めるよう努める取組 |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ３ | 食品廃棄物等の発生を抑制するための工夫をするよう努める取組 |  |  |
| ４ | 自ら持参した容器に飲料を入れて受け取ることのできる販売方法を実施し、及び容器の持参を促すために必要な事項を周知するよう努める取組 |  |  |
| ５ | 使い捨ての食器の譲渡又は使用を抑制するよう努める取組 |  |  |
| ６ | 上記以外の廃棄物の減量の取組 |  |  |

注１　「店舗等」とは、本市の区域内に存する店舗その他の事業の用に供する建築物をいいます。

　２　床面積の合計の欄は、全ての店舗等の床面積の合計が提出の要件を満たす場合は当該全ての店舗等の延床面積を合計した面積を、１の店舗等における床面積が提出の要件を満たす場合はその延床面積を記入してください。

　３　「食品」とは、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第２条第１項に規定する食品をいいます。

　４　「食品廃棄物等」とは、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第２条第２項に規定する食品廃棄物等をいいます。

　５　「使い捨ての食器」には、飲食に際して使用する物品を含みます。